

■負担限度額(日額)

利用者負担段階		居住費	食費 (特養)	食費 (ショートステイ)
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	300円	300円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税であって年金収入等が80万円以下 ・預貯金:単身650万円、夫婦1650万円	820円	390円	600円
第3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税であって80万円超120万円以下 ・預貯金:単身 550万円、夫婦1550万円	1,310円	650円	1,000円
第3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税であって120万円超 ・預貯金:単身 500万円、夫婦1500万円	1,310円	1,360円	1,300円
第4段階	課税世帯	2,006円	1,445円	1,445円